

県内介護保険施設における介護職の医療的行為の実態（調査報告）

岡村 裕、百瀬 ちどり、南原 友枝
Hiroshi OKAMURA, Chidori MOMOSE, Tomoe MINAMIHARA,
山崎 健治、上条 節子、六波羅 美代
Kenji YAMAZKI, Setsuko KAMIJOU, Miyo ROKUHARA,
尾台 安子、渡辺 千枝子、高橋 宏子
Yasuko ODAI, Chieko WATANABE, Hiroko TAKAHASHI,
山下 恵子、合津 千香、角間 陽子
Keiko YAMASHITA, Chika GOUZU, Yoko KAKUMA

はじめに

現在、介護保険施設における医療サービスのあり方が議論され、注目されている。すなわち、介護職による医療的行為の問題である。長期ケア施設に入所してくる要介護高齢者の多くは何らかの治療や疾病管理を必要としている。また、入所時にはそうでなくとも入所後のある時期には必ずなんらかの医学的管理を必要とする状況が生じてくる。そのような状況の中、もともと医療スタッフの少ない長期ケア施設では、介護職員が何らかの医療的行為をやらざるを得ない状況にあると考えられる。

松本短期大学介護福祉学科生のほとんどは県内介護保険施設に就職していくが、この介護保険施設における介護職の医療的行為の問題は、就職後に学生が現場で遭遇する不安や混乱の一要因となっている。さらに、近年では介護事故の問題がクローズアップされるなど、介護職の行為責任が問われる時代となってきている。法律上の解釈では本来やってはいけないと考えられている介護職の医療的行為の問題に対して、長野県においてはどのように対処していけばよいのか、松本短期大学としての考え方を示していく必要があると考えられる。

そこで、今回、その一つのステップとして、長野県内の介護保険施設における介護職による医療的行為の実態について施設管理職と介護職員を対象として調査した。今回は施設管理職より返送された調査票について集計した結果の一部について報告する。

対象および方法

平成14年4月時点における長野県内のすべての介護保険施設を対象とし、郵送質問紙法による全数調査を行った。対象施設数は249施設で、その内訳は介護老人福祉施設118施設、介護老人保健施設66施設、介護療養型医療施設65施設だった。調査票はその回答者を施設管理職としたものを一部、介護職員としたものを2部作成して送付した。調査は2002年11月4日

～11月20日の間で行われた。

調査票を送付した249施設中120施設から回答を得た（有効回答率は48.2%）。施設類型ごとにみると、介護老人福祉施設で118施設中61施設（51.7%）、介護老人保健施設で66施設中42施設（63.6%）、介護療養型医療施設では65施設中17施設（26.2%）だった。

統計的解析では、まず項目別カテゴリ度数（NA含む）の単純集計および量的変数に関する度数分布を記述した。さらに、施設特性、介護職による医療的行為の状況とそれに対する施設管理職の意識について、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の3施設間における分布を比較した。質的変数についてはクロス集計とカイ二乗検定を行った。量的変数については一元配置分散分析を行い、有意差が認められた項目については、さらに2群間の平均値の差を検定した。平均値の差の検定では、Scheffeの検定基準を用いて有意確率を計算した。解析は、表計算ソフトExcelと統計ソフトHALBAUforWindows.ver5.34を用い、有意水準を5%とした。

結果

1. 分析対象施設の基本属性①（表1）

回答のあった120施設の施設種別構成割合は、特別養護老人ホーム50.8%、老人保健施設35%、病院14.2%だった。運営形態は民営のほうが公営よりも多く64.2%を占めていた。居宅系サービスの併設機関で最も多かったのは、在宅介護支援センターで35.8%、次いでデイケアとデイサービス33.3%だった。看護師の夜勤がある施設は49.2%とない施設をやや下回っていた。医師の一日あたり勤務時間は、2時間から4時間が最も多く28.6%だったが6時間以上も35.7%を占め両極に分布していた。医師の一週間あたり勤務日数についても、最も多かったのは5日で28.8%だったが、次いで多かったのは2日で24.3%と同様の傾向が見られた。

2. 介護職による医療的行為の状況（表2）

「過去1年間における受け入れ」は、今回調査したすべての医療的行為について行われていた。最も多かったのは、外用薬の塗布と経口与薬で98.3%、次いで排便、経管栄養の注入と痰の吸引（鼻・口腔）で97.5%、座薬の挿入と点眼で95.8%だった。16の医療的行為のうち11項目で9割を超える施設が受け入れていた。その他の5項目では、多い順に点滴の抜針：88.3%、インシュリン注射：78.3%、人工肛門の処置：69.2%、気管孔からのたんの吸引：58.3%、気管カニューレのガーゼ交換：40.0%だった。

「介護職による実施経験」も、すべての項目であった。多い順に、①経口与薬：87.5%、①外用薬の塗布：87.5%、③鼻・口腔からのたんの吸引：80.0%、④点眼：79.2%、⑤血圧測定：

表 1. 分析対象施設の基本属性

		n=120		調査対象施設	回収率
		数	(%)		
施設種別	特別養護老人ホーム	61	(50.8)	118	(51.7)
	老人保健施設	42	(35.0)	66	(63.6)
	病院	17	(14.2)	65	(26.2)
運営形態	公営	40	(33.3)		
	民営	77	(64.2)		
	NA	3	(2.5)		
定員	50未満	15	(12.8)		
	50以上 - 100未満	70	(59.8)		
	100以上 - 150未満	30	(25.6)		
	150以上 - 200未満	1	(0.9)		
	200以上	1	(0.9)		
併設機関	特別養護老人ホーム	なし	97	(80.8)	
		あり	23	(19.2)	
	老人保健施設	なし	105	(87.5)	
		あり	15	(12.5)	
	病院	なし	93	(77.5)	
		あり	27	(22.5)	
	在宅介護支援センター	なし	77	(64.2)	
		あり	43	(35.8)	
	訪問看護ステーション	なし	94	(78.3)	
		あり	26	(21.7)	
	デイケア	なし	80	(66.7)	
		あり	40	(33.3)	
	デイ	なし	80	(66.7)	
		あり	40	(33.3)	
	ホームヘルプステーション	なし	100	(83.3)	
あり		20	(16.7)		
その他	なし	90	(75.0)		
	あり	29	(24.2)		
看護師夜勤	あり	59	(49.2)		
	なし	61	(50.8)		
医師勤務時間	2時間未満	30	(26.8)		
	2時間以上 - 4時間未満	32	(28.6)		
	4時間以上 - 6時間未満	10	(8.9)		
	6時間以上 - 8時間未満	14	(12.5)		
	8時間以上 - 10時間未満	22	(19.6)		
	10時間以上 - 12時間未満	1	(0.9)		
	12時間以上	3	(2.7)		
一週間あたり医師勤務日数	1日	21	(18.9)		
	2日	27	(24.3)		
	3日	9	(8.1)		
	4日	3	(2.7)		
	5日	32	(28.8)		
	6日	13	(11.7)		
	7日	6	(5.4)		

表2. 介護職による医療的行為の状況

n=120

		過去1年間にける受け入れ		介護職による実施経験		研修の有無		事故報告		ヒヤリハット	
		数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)
点滴の抜針	あり	106	(88.3)	30	(25.6)	28	(23.9)	0	0.0	2	(1.7)
	なし	12	(10.0)	84	(70.0)	84	(70.0)	114	(95.0)	107	(89.2)
	NA	2	(1.7)	6	(5.0)	8	(6.7)	6	(5.0)	10	(8.3)
経管栄養の注入	あり	117	(97.5)	80	(66.7)	82	(68.3)	7	(5.8)	17	(14.2)
	なし	2	(1.7)	35	(29.2)	34	(28.3)	108	(90.0)	95	(79.2)
	NA	1	(0.8)	5	(4.2)	4	(3.3)	4	(3.3)	8	(6.7)
インシュリン注射	あり	94	(78.3)	14	(11.7)	17	(14.2)	1	(0.8)	1	(0.8)
	なし	24	(20.0)	98	(81.7)	96	(80.0)	112	(93.3)	109	(90.8)
	NA	2	(1.7)	8	(6.7)	7	(5.8)	7	(5.8)	10	(8.3)
気管カニューレのガーゼ交換	あり	48	(40.0)	10	(8.3)	8	(6.7)	0	0.0	1	(0.8)
	なし	70	(58.3)	97	(80.8)	104	(86.7)	114	(95.0)	109	(90.8)
	NA	2	(1.7)	13	(10.8)	8	(6.7)	6	(5.0)	10	(8.3)
たんの吸引(鼻・口腔)	あり	117	(97.5)	96	(80.0)	88	(73.3)	0	0.0	5	(4.2)
	なし	1	(0.8)	22	(18.3)	27	(22.5)	115	(95.8)	106	(88.3)
	NA	3	(2.5)	2	(1.7)	5	(4.2)	5	(4.2)	9	(7.5)
たんの吸引(気管孔)	あり	70	(58.3)	33	(27.5)	38	(31.7)	0	0.0	1	(0.8)
	なし	47	(39.2)	78	(65.0)	76	(63.3)	114	(95.0)	109	(90.8)
	NA	3	(2.5)	9	(7.5)	6	(5.0)	6	(5.0)	10	(8.3)
褥瘡の処置	あり	113	(94.2)	34	(28.3)	38	(31.7)	0	0.0	1	(0.8)
	なし	6	(5.0)	80	(66.7)	76	(63.3)	116	(96.7)	111	(92.5)
	NA	1	(0.8)	6	(5.0)	6	(5.0)	4	(3.3)	8	(6.7)
人工肛門の処置	あり	83	(69.2)	49	(40.8)	44	(36.7)	0	0.0	3	(2.5)
	なし	36	(30.0)	65	(54.2)	68	(56.7)	114	(95.0)	107	(89.2)
	NA	1	(0.8)	6	(5.0)	8	(6.7)	6	(5.0)	10	(8.3)
摘便	あり	117	(97.5)	73	(60.8)	54	(45.0)	3	(2.5)	8	(6.7)
	なし	2	(1.7)	40	(33.3)	60	(50.0)	112	(93.3)	104	(86.7)
	NA	1	(0.8)	7	(5.8)	6	(5.0)	4	(3.3)	8	(6.7)
浣腸	あり	113	(94.2)	48	(40.0)	41	(34.2)	1	(0.8)	4	(3.3)
	なし	6	(5.0)	66	(55.0)	72	(60.0)	113	(94.2)	107	(89.2)
	NA	1	(0.8)	5	(4.2)	7	(5.8)	6	(5.0)	9	(7.5)
座薬の挿入	あり	115	(95.8)	86	(71.7)	67	(55.8)	0	0.0	3	(2.5)
	なし	4	(3.3)	28	(23.3)	47	(39.2)	117	(97.5)	110	(91.7)
	NA	1	(0.8)	5	(4.2)	6	(5.0)	3	(2.5)	7	(5.8)
経口与薬	あり	118	(98.3)	105	(87.5)	70	(58.3)	20	(16.7)	31	(25.8)
	なし	1	(0.8)	11	(9.2)	44	(36.7)	97	(80.8)	84	(70.0)
	NA	1	(0.8)	3	(2.5)	6	(5.0)	3	(2.5)	5	(4.2)
血圧測定	あり	117	(97.5)	94	(78.3)	73	(60.8)	0	0.0	1	(0.8)
	なし	2	(1.7)	24	(20.0)	42	(35.0)	116	(96.7)	111	(92.5)
	NA	1	(0.8)	2	(1.7)	5	(4.2)	4	(3.3)	8	(6.7)
外用薬の塗布	あり	118	(98.3)	105	(87.5)	65	(54.2)	0	0.0	2	(1.7)
	なし	1	(0.8)	12	(10.0)	50	(41.7)	116	(96.7)	110	(91.7)
	NA	1	(0.8)	3	(2.5)	5	(4.2)	4	(3.3)	8	(6.7)
点眼	あり	115	(95.8)	95	(79.2)	60	(50.0)	0	0.0	3	(2.5)
	なし	4	(3.3)	22	(18.3)	55	(45.8)	117	(97.5)	110	(91.7)
	NA	1	(0.8)	3	(2.5)	5	(4.2)	3	(2.5)	7	(5.8)
巻爪のつめきり	あり	109	(90.8)	80	(66.7)	39	(32.5)	6	(5.0)	9	(7.5)
	なし	10	(8.3)	33	(27.5)	76	(63.3)	111	(92.5)	104	(86.7)
	NA	1	(0.8)	5	(4.2)	5	(4.2)	3	(2.5)	7	(5.8)

□ は最も多かった項目3つ

□□□ は最も少なかったもの

78.3、⑥座薬の挿入：71.7、⑦巻爪のつめきり：66.7、⑧経管栄養の注入：66.7%、⑨排便：60.8、⑩人工肛門の処置：40.8、⑪浣腸：40.0、⑫褥瘡の処置：28.3、⑬気管孔からのたんの吸引：27.5、⑭点滴の抜針：25.6、⑮インシュリン注射：11.7、⑯気管カニューレのガーゼ交換：8.3であった。

「介護職のための研修」は、実施率の差はみられるもののすべての項目で行われていた。多くの施設で行われている順に、①鼻・口腔からのたんの吸引：73.3%、②経管栄養の注入：68.3、③血圧測定：60.8、④経口与薬：58.3、⑤座薬の挿入：55.8、⑥外用薬の塗布：54.2、⑦点眼：50.0であった。殆どの医療的行為（12項目）で、「研修あり」と回答した施設割合が「介護職による経験あり」よりも下回る結果であった。

事故事例報告は5項目にみられた。多い順に、①経口与薬：16.7%、②経管栄養の注入：5.8、③巻爪のつめきり：5.0、④排便：2.5、⑤インシュリン注射：0.8であった。

ヒヤリハット事例報告はすべての項目について報告がされていた。多い順に①経口与薬：25.8、②経管栄養：14.2、③巻爪のつめきり：7.5、④排便：6.9、⑤鼻・口腔からの吸引：4.2であった。

3. 介護職の医療的行為に関する施設管理者の意識（表3）

「医師あるいは看護師の指導を受ければ行ってもよい」と考える行為で最も多かったのは、点眼と外用薬の塗布で81.7%、次いで経口与薬79.2%、血圧測定73.3%だった。最も少なかったのは、インシュリン注射で23.3%だった。「一定の研修を受ければやっても問題はない」と考える行為で最も多かったのは、点眼で73.3%、次いで外用薬の塗布と経口与薬72.5%、血圧測定70.8%だった。最も少なかったのは、インシュリン注射で28.3%だった。「法律を改正して介護職ができるようにすべきである」と考える行為で最も多かったのは、外用薬の塗布で62.5%、次いで点眼61.7%、経口与薬60.0%だった。最も少なかったのは、インシュリン注射で22.5%だった。「介護職はいかなる理由があっても行うべきではない」と考える行為で最も多かったのは、インシュリン注射で47.5%、褥瘡の処置36.7%、気管カニューレのガーゼ交換33.3%だった。最も少なかったのは、点眼10.8%だった。「介護福祉士あるいはヘルパーの養成課程に演習または実習を組み込むべきである」と考える行為で最も多かったのは、外用薬の塗布で83.3%、次いで点眼と81.7%、経口与薬80.0%だった。最も少なかったのは、インシュリン注射で25.0%だった。「看護職を増員してできる限り介護職が行わないですむようにすべきである」と考える行為で最も多かったのは、インシュリン注射で68.3%、次いで気管カニューレのガーゼ交換63.3%、褥瘡の処置59.2%だった。最も少なかったのは、外用薬の塗布で23.3%だった。

表3. 介護職の医療的行為に対する施設管理職の意識

n=120

		医師あるいは看護師の指導で可	一定の研修で可	法律改正の必要あり	行うべきではない	養成課程に演習・実習を組み込むべき	看護職増員の必要性
		数 (%)	数 (%)	数 (%)	数 (%)	数 (%)	数 (%)
点滴の抜針	Yes	38 (31.7)	38 (31.7)	27 (22.5)	46 (38.3)	38 (31.7)	73 (60.8)
	No	68 (56.7)	58 (48.3)	70 (58.3)	49 (40.8)	69 (57.5)	32 (26.7)
	NA	14 (11.7)	22 (18.3)	23 (19.2)	25 (20.8)	13 (10.8)	15 (12.5)
経管栄養の注入	Yes	82 (68.3)	76 (63.3)	60 (50.0)	19 (15.8)	83 (69.2)	49 (40.8)
	No	26 (21.7)	22 (18.3)	34 (28.3)	74 (61.7)	27 (22.5)	55 (45.8)
	NA	12 (10.0)	22 (18.3)	26 (21.7)	27 (22.5)	10 (8.3)	16 (13.3)
インシュリン注射	Yes	28 (23.3)	34 (28.3)	27 (22.5)	57 (47.5)	30 (25.0)	82 (68.3)
	No	74 (61.7)	67 (55.8)	69 (57.5)	42 (35.0)	76 (63.3)	25 (20.8)
	NA	18 (15.0)	19 (15.8)	24 (20.0)	21 (17.5)	14 (11.7)	13 (10.8)
気管カニューレのガーゼ交換	Yes	35 (29.2)	42 (35.0)	37 (30.8)	40 (33.3)	44 (36.7)	76 (63.3)
	No	66 (55.0)	55 (45.8)	57 (47.5)	54 (45.0)	62 (51.7)	27 (22.5)
	NA	19 (15.8)	23 (19.2)	25 (20.8)	25 (20.8)	14 (11.7)	17 (14.2)
たんの吸引(鼻・口腔)	Yes	83 (69.2)	84 (70.0)	69 (57.5)	15 (12.5)	92 (76.7)	45 (37.5)
	No	22 (18.3)	17 (14.2)	23 (19.2)	73 (60.8)	19 (15.8)	57 (47.5)
	NA	15 (12.5)	19 (15.8)	28 (23.3)	32 (26.7)	9 (7.5)	18 (15.0)
たんの吸引(気管孔)	Yes	51 (42.5)	53 (44.2)	44 (36.7)	38 (31.7)	58 (48.3)	67 (55.8)
	No	51 (42.5)	45 (37.5)	49 (40.8)	53 (44.2)	52 (43.3)	37 (30.8)
	NA	18 (15.0)	22 (18.3)	27 (22.5)	28 (23.3)	10 (8.3)	16 (13.3)
褥瘡の処置	Yes	39 (32.5)	43 (35.8)	35 (29.2)	44 (36.7)	42 (35.0)	71 (59.2)
	No	65 (54.2)	57 (47.5)	59 (49.2)	51 (42.5)	65 (54.2)	34 (28.3)
	NA	16 (13.3)	20 (16.7)	26 (21.7)	25 (20.8)	13 (10.8)	15 (12.5)
人工肛門の処置	Yes	61 (50.8)	70 (58.3)	54 (45.0)	28 (23.3)	66 (55.0)	52 (43.3)
	No	44 (36.7)	30 (25.0)	40 (33.3)	64 (53.3)	43 (35.8)	51 (42.5)
	NA	15 (12.5)	20 (16.7)	26 (21.7)	28 (23.3)	11 (9.2)	17 (14.2)
排便	Yes	71 (59.2)	72 (60.0)	52 (43.3)	30 (25.0)	75 (62.5)	50 (41.7)
	No	34 (28.3)	29 (24.2)	43 (35.8)	62 (51.7)	34 (28.3)	51 (42.5)
	NA	15 (12.5)	19 (15.8)	25 (20.8)	28 (23.3)	11 (9.2)	18 (15.0)
浣腸	Yes	66 (55.0)	68 (56.7)	48 (40.0)	32 (26.7)	70 (58.3)	53 (44.2)
	No	39 (32.5)	34 (28.3)	44 (36.7)	61 (50.8)	40 (33.3)	50 (41.7)
	NA	15 (12.5)	18 (15.0)	28 (23.3)	27 (22.5)	10 (8.3)	17 (14.2)
座薬の挿入	Yes	87 (72.5)	82 (68.3)	63 (52.5)	24 (20.0)	91 (75.8)	41 (34.2)
	No	20 (16.7)	19 (15.8)	31 (25.8)	67 (55.8)	20 (16.7)	62 (51.7)
	NA	13 (10.8)	19 (15.8)	26 (21.7)	29 (24.2)	9 (7.5)	17 (14.2)
経口与薬	Yes	95 (79.2)	87 (72.5)	72 (60.0)	17 (14.2)	96 (80.0)	38 (31.7)
	No	13 (10.8)	12 (10.0)	22 (18.3)	74 (61.7)	16 (13.3)	64 (53.3)
	NA	12 (10.0)	21 (17.5)	26 (21.7)	29 (24.2)	8 (6.7)	18 (15.0)
血圧測定	Yes	88 (73.3)	85 (70.8)	69 (57.5)	16 (13.3)	76 (63.3)	33 (27.5)
	No	19 (15.8)	13 (10.8)	24 (20.0)	75 (62.5)	16 (13.3)	68 (56.7)
	NA	13 (10.8)	22 (18.3)	27 (22.5)	29 (24.2)	8 (6.7)	19 (15.8)
外用薬の塗布	Yes	98 (81.7)	87 (72.5)	75 (62.5)	14 (11.7)	100 (83.3)	28 (23.3)
	No	12 (10.0)	9 (7.5)	19 (15.8)	77 (64.2)	12 (10.0)	72 (60.0)
	NA	10 (8.3)	24 (20.0)	26 (21.7)	29 (24.2)	8 (6.7)	20 (16.7)
点眼	Yes	98 (81.7)	88 (73.3)	74 (61.7)	13 (10.8)	98 (81.7)	31 (25.8)
	No	12 (10.0)	10 (8.3)	19 (15.8)	78 (65.0)	13 (10.8)	69 (57.5)
	NA	10 (8.3)	22 (18.3)	27 (22.5)	29 (24.2)	9 (7.5)	20 (16.7)
巻爪のつめきり	Yes	87 (72.5)	79 (65.8)	66 (55.0)	22 (18.3)	87 (72.5)	37 (30.8)
	No	21 (17.5)	17 (14.2)	24 (20.0)	69 (57.5)	21 (17.5)	62 (51.7)
	NA	12 (10.0)	24 (20.0)	30 (25.0)	29 (24.2)	12 (10.0)	21 (17.5)

□ は最も多かった項目3つ ≡ は最も少なかったもの

4. 介護職による医療的行為の施設類型差

(1)施設特性の比較（表4,5）

看護師夜勤の有無、在宅介護支援センターの併設、訪問看護ステーションの併設、デイケアの併設、デイサービスの併設について有意差が認められた。看護師の夜勤体制をとっている特別養護老人ホームはわずか1.6%だった。老人保健施設については2.4%の施設で夜勤体制をとっていなかった。在宅介護支援センターと訪問看護ステーションを併設している割合は、介護療養型医療施設で高かった。ホームヘルプステーションの併設について有意差は認められなかった。

施設の定員、介護職員数、看護職員数、看護師一人あたり利用者数（看護師数対利用者数の比）、一日あたり医師勤務時間、一週間あたり医師勤務日数については、分散分析で有意差が認められた。ただし、定員、介護職員数、一日あたり医師勤務時間、一週間あたり医師勤務日数については、ある2施設間では有意差がなかった。定員と介護職員については特別養護老人ホームと老人保健施設、一日あたり医師勤務時間と一週間あたり医師勤務日数については老人保健施設と療養型に有意差が認められなかった。

(2)過去一年間における医療的行為を必要とする利用者の受け入れ状況（表6）

過去1年間において受け入れたことがある医療的行為を要する利用者について、有意差が認められたのは、インシュリン注射（ $p<0.01$ ）、気管カニューレのガーゼ交換（ $p<0.01$ ）、たんの吸引（気管孔）（ $p<0.01$ ）だった。

インシュリン注射の受け入れを最もしていたのは老人保健施設で95.2%だった。ただし最も少ない特別養護老人ホームでさえ60%以上の施設で受け入れを行っていた。気管カニューレのガーゼ交換とたん吸引（気管孔）では療養型が最も多かった。その他の行為について有意差は認められなかった。

(3)介護職員による医療的行為の実施状況（表7）

過去1年間において介護職員が行うことがあった医療的行為について有意差が認められたのは、点滴の抜針（ $p<0.01$ ）、経管栄養の注入（ $p<0.05$ ）、たんの吸引（鼻・口腔）（ $p<0.001$ ）、たんの吸引（気管孔）（ $p<0.01$ ）、褥瘡の処置（ $p<0.05$ ）、排便（ $p<0.01$ ）、浣腸（ $p<0.01$ ）、座薬の挿入（ $p<0.001$ ）、経口与薬（ $p<0.001$ ）、血圧測定（ $p<0.01$ ）、外用薬の塗布（ $p<0.05$ ）、点眼（ $p<0.001$ ）の12だった。血圧測定を除くすべての有意差が認められた行為について、特別養護老人ホームでの実施率が高かった。血圧測定については老人保健施設での実施率が高かった。逆にすべての行為について実施率が低かったのは療養型であった。施設類型間の差が大きかった行為は、褥瘡の処置、排便、浣腸、血圧測定、点眼で、いずれにお

表 4. 施設特性の比較(1)

		特別養護老人ホーム		老人保健施設		介護療養型医療施設		合計	P値	
		数	(%)	数	(%)	数	(%)			
看護師夜勤	あり	1	(1.6)	41	(97.6)	17	(100.0)	59	(49.2)	<0.001
	なし	60	(98.4)	1	(2.4)	0	0.0	61	(50.8)	
在宅介護支援センターの併設	あり	13	(21.3)	19	(45.2)	11	(64.7)	43	(35.8)	<0.001
	なし	48	(78.7)	23	(54.8)	6	(35.3)	77	(64.2)	
訪問看護ステーションの併設	あり	1	(1.6)	13	(31.0)	12	(70.6)	26	(21.7)	<0.001
	なし	60	(98.4)	29	(69.0)	5	(29.4)	94	(78.3)	
デイケアの併設	あり	1	(1.6)	29	(69.0)	10	(58.8)	40	(33.3)	<0.001
	なし	60	(98.4)	13	(31.0)	7	(41.2)	80	(66.7)	
デイサービスの併設	あり	33	(54.1)	5	(11.9)	2	(11.8)	40	(33.3)	<0.001
	なし	28	(45.9)	37	(88.1)	15	(88.2)	80	(66.7)	
ホームヘルプステーションの併設	あり	9	(14.8)	6	(14.3)	5	(29.4)	20	(16.7)	0.313
	なし	52	(85.2)	36	(85.7)	12	(70.6)	100	(83.3)	

表 5. 施設特性の比較(2)

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	介護療養型医療施設	P値
定員(人)	78	79	49	<0.001
介護職員数(人)	30	26	17	<0.001
看護職員数(人)	4	10	21	<0.001
看護師一人あたり利用者数	19	8	3	<0.001
一日あたり医師勤務時間	2	7	7	<0.001
一週間あたり医師勤務日数	2	5	5	<0.001

***:p<0.001, **:p<0.01, *:p<0.05

表 6. 過去 1 年間における医療的行為を要した利用者の受け入れ状況の施設類型差

		特別養護老人ホーム		老人保健施設		介護療養型医療施設		合計	P値	
		数	(%)	数	(%)	数	(%)			
点滴の抜針	あり	50	(84.7)	40	(95.2)	16	(94.1)	106	(89.8)	0.18672
	なし	9	(15.3)	2	(4.8)	1	(5.9)	12	(10.2)	
経管栄養の注入	あり	59	(98.3)	41	(97.6)	17	(100.0)	117	(98.3)	0.81249
	なし	1	(1.7)	1	(2.4)	0	0.0	2	(1.7)	
インシュリン注射	あり	40	(67.8)	40	(95.2)	14	(82.4)	94	(79.7)	0.0032
	なし	19	(32.2)	2	(4.8)	3	(17.6)	24	(20.3)	
気管カニューレのガーゼ交換	あり	20	(33.9)	16	(38.1)	12	(70.6)	48	(40.7)	0.02302
	なし	39	(66.1)	26	(61.9)	5	(29.4)	70	(59.3)	
たんの吸引(鼻・口腔)	あり	59	(98.3)	42	(100.0)	16	(100.0)	117	(99.2)	0.61418
	なし	1	(1.7)	0	0.0	0	0.0	1	(0.8)	
たんの吸引(気管孔)	あり	33	(56.9)	22	(52.4)	15	(88.2)	70	(59.8)	0.03199
	なし	25	(43.1)	20	(47.6)	2	(11.8)	47	(40.2)	
褥瘡の処置	あり	56	(93.3)	42	(100.0)	15	(88.2)	113	(95.0)	0.12458
	なし	4	(6.7)	0	0.0	2	(11.8)	6	(5.0)	
人工肛門の処置	あり	38	(63.3)	34	(81.0)	11	(64.7)	83	(69.7)	0.14415
	なし	22	(36.7)	8	(19.0)	6	(35.3)	36	(30.3)	
排便	あり	59	(98.3)	42	(100.0)	16	(94.1)	117	(98.3)	0.28164
	なし	1	(1.7)	0	0.0	1	(5.9)	2	(1.7)	
浣腸	あり	56	(93.3)	42	(100.0)	15	(88.2)	113	(95.0)	0.12458
	なし	4	(6.7)	0	0.0	2	(11.8)	6	(5.0)	
座薬の挿入	あり	57	(95.0)	42	(100.0)	16	(94.1)	115	(96.6)	0.31831
	なし	3	(5.0)	0	0.0	1	(5.9)	4	(3.4)	
経口与薬	あり	59	(98.3)	42	(100.0)	17	(100.0)	118	(99.2)	0.60906
	なし	1	(1.7)	0	0.0	0	0.0	1	(0.8)	
血圧測定	あり	59	(98.3)	42	(100.0)	16	(94.1)	117	(98.3)	0.28164
	なし	1	(1.7)	0	0.0	1	(5.9)	2	(1.7)	
外用薬の塗布	あり	59	(98.3)	42	(100.0)	17	(100.0)	118	(99.2)	0.60906
	なし	1	(1.7)	0	0.0	0	0.0	1	(0.8)	
点眼	あり	58	(96.7)	41	(97.6)	16	(94.1)	115	(96.6)	0.79571
	なし	2	(3.3)	1	(2.4)	1	(5.9)	4	(3.4)	
巻爪のつめきり	あり	54	(90.0)	38	(90.5)	17	(100.0)	109	(91.6)	0.40115
	なし	6	(10.0)	4	(9.5)	0	0.0	10	(8.4)	

 は有意差が認められた部分

表7. 過去1年間における介護職の医療的行為の実施状況に関する施設類型差

		特別養護老人ホーム		老人保健施設		介護療養型医療施設		合計	P値	
		数	(%)	数	(%)	数	(%)			
点滴の抜針	あり	23	(40.4)	5	(12.2)	2	(12.5)	30	(26.3)	0.00306
	なし	34	(59.6)	36	(87.8)	14	(87.5)	84	(73.7)	
経管栄養の注入	あり	46	(79.3)	26	(63.4)	8	(50.0)	80	(69.6)	0.04444
	なし	12	(20.7)	15	(36.6)	8	(50.0)	35	(30.4)	
インシュリン注射	あり	9	(16.4)	5	(12.2)	0	0.0	14	(12.5)	0.21873
	なし	46	(83.6)	36	(87.8)	16	(100.0)	98	(87.5)	
気管カニューレのガーゼ交換	あり	8	(14.8)	2	(5.4)	0	0.0	10	(9.3)	0.1204
	なし	46	(85.2)	35	(94.6)	16	(100.0)	97	(90.7)	
たんの吸引(鼻・口腔)	あり	56	(93.3)	32	(78.0)	8	(47.1)	96	(81.4)	0.00007
	なし	4	(6.7)	9	(22.0)	9	(52.9)	22	(18.6)	
たんの吸引(気管孔)	あり	24	(42.9)	6	(15.4)	3	(18.8)	33	(29.7)	0.00917
	なし	32	(57.1)	33	(84.6)	13	(81.3)	78	(70.3)	
褥瘡の処置	あり	23	(40.4)	10	(24.4)	1	(6.3)	34	(29.8)	0.01979
	なし	34	(59.6)	31	(75.6)	15	(93.8)	80	(70.2)	
人工肛門の処置	あり	26	(45.6)	18	(43.9)	5	(31.3)	49	(43.0)	0.58453
	なし	31	(54.4)	23	(56.1)	11	(68.8)	65	(57.0)	
摘便	あり	41	(71.9)	28	(70.0)	4	(25.0)	73	(64.6)	0.00164
	なし	16	(28.1)	12	(30.0)	12	(75.0)	40	(35.4)	
浣腸	あり	32	(55.2)	15	(37.5)	1	(6.3)	48	(42.1)	0.00162
	なし	26	(44.8)	25	(62.5)	15	(93.8)	66	(57.9)	
座薬の挿入	あり	52	(89.7)	31	(77.5)	3	(18.8)	86	(75.4)	0
	なし	6	(10.3)	9	(22.5)	13	(81.3)	28	(24.6)	
経口与薬	あり	57	(96.6)	37	(92.5)	11	(64.7)	105	(90.5)	0.00035
	なし	2	(3.4)	3	(7.5)	6	(35.3)	11	(9.5)	
血圧測定	あり	50	(84.7)	37	(88.1)	7	(41.2)	94	(79.7)	0.0001
	なし	9	(15.3)	5	(11.9)	10	(58.8)	24	(20.3)	
外用薬の塗布	あり	56	(94.9)	37	(90.2)	12	(70.6)	105	(89.7)	0.01425
	なし	3	(5.1)	4	(9.8)	5	(29.4)	12	(10.3)	
点眼	あり	54	(91.5)	34	(82.9)	7	(41.2)	95	(81.2)	0.00002
	なし	5	(8.5)	7	(17.1)	10	(58.8)	22	(18.8)	
巻爪のつめきり	あり	45	(78.9)	26	(63.4)	9	(60.0)	80	(70.8)	0.15275
	なし	12	(21.1)	15	(36.6)	6	(40.0)	33	(29.2)	

□ は有意差が認められた部分

いても最大と最小の施設差は40%程度あった。一方、インシュリン注射、気管カニューレのガーゼ交換、人工肛門の処置、巻き爪のつめきりについて有意差は認められなかった。

(4)介護職の医療的行為に対する施設管理職の意識① (表8)

－ 一定の研修を受ければ介護職員が実施しても問題ない行為は？ －

一定の研修を受ければ介護職員が実施しても問題ないとする行為について3施設における有意差が認められたのは、点滴の抜針 ($p<0.001$)、経管栄養の注入 ($p<0.05$)、たんの吸引(鼻・口腔) ($p<0.05$)、たんの吸引(気管孔) ($p<0.01$)、褥瘡の処置 ($p<0.05$)、人工肛門の処置 ($p<0.05$)、浣腸 ($p<0.05$)、座薬の挿入 ($p<0.01$)、血圧測定 ($p<0.001$) の9つだった。点滴の抜針では、ほぼ6割の特別養護老人ホームの施設管理職が一定の研修を受ければ介護職員が実施しても問題ないと考えていたのに対して、老人保健施設では18.9%、介護療養型医療施設では33.3%と少なかった。老人保健施設が最も少なかったのは点滴の抜針のみで、のこりの行為についてはすべて療養型が最も少ない割合を占めていた。特別養護老人ホームと老人保健施設で最も差が大きかったのは、点滴の抜針でその差は40.2%、次いでたん吸引(気管孔) 27.3%だった。特別養護老人ホームと療養型で最も差が大きかったのは、座薬の挿入で41.7%、次いでたん吸引(気管孔) 38.9%だった。老人保健施設と療養型で最も差が大きかったのは座薬の挿入で31.1%だった。その他の行為について有意差は認められなかった。

(5)介護職の医療的行為に対する施設管理職の意識② (表9)

－ 看護職員の増員をできる限りして介護職がしないようにするべき行為は？ －

看護職員の増員により介護職員にさせるべきではない行為について3施設における有意差が認められたのは、気管カニューレのガーゼ交換 ($p<0.05$)、浣腸 ($p<0.05$)、座薬の挿入 ($p<0.05$) の3つだった。気管カニューレのガーゼ交換では、80%以上の老人保健施設と介護療養型医療施設の施設管理職が、看護職の増員により介護職にこの行為をさせるべきではないと考えているのに対し、特別養護老人ホームでは60%程度にとどまっていた。浣腸については、76.5%の介護療養型医療施設で看護職の増員の必要性が考えられていたのに対して、特別養護老人ホームでは41.7%、老人保健施設では52.6%だった。介護療養型と特別養護老人ホームでは、30%以上の差があった。座薬の挿入についても特別養護老人ホームと療養型との差が大きく30%以上の差があった。その他の行為について有意差は認められなかった。

表 8. 施設管理者の意識（介護職の医療的行為は一定の研修を受ければやっても問題ないと思うか）

		特別養護老人ホーム		老人保健施設		介護療養型医療施設		合計	P値	
		数	(%)	数	(%)	数	(%)			
点滴の抜針	Yes	26	(59.1)	7	(18.9)	5	(33.3)	38	(39.6)	0.00098
	No	18	(40.9)	30	(81.1)	10	(66.7)	58	(60.4)	
経管栄養の注入	Yes	40	(88.9)	25	(69.4)	11	(64.7)	76	(77.6)	0.04301
	No	5	(11.1)	11	(30.6)	6	(35.3)	22	(22.4)	
インシュリン注射	Yes	22	(44.9)	9	(25.0)	3	(18.8)	34	(33.7)	0.0614
	No	27	(55.1)	27	(75.0)	13	(81.3)	67	(66.3)	
気管カニューレのガーゼ交換	Yes	25	(54.3)	12	(34.3)	5	(31.3)	42	(43.3)	0.11127
	No	21	(45.7)	23	(65.7)	11	(68.8)	55	(56.7)	
たんの吸引(鼻・口腔)	Yes	44	(93.6)	29	(78.4)	11	(64.7)	84	(83.2)	0.01491
	No	3	(6.4)	8	(21.6)	6	(35.3)	17	(16.8)	
たんの吸引(気管孔)	Yes	33	(70.2)	15	(42.9)	5	(31.3)	53	(54.1)	0.00654
	No	14	(29.8)	20	(57.1)	11	(68.8)	45	(45.9)	
褥瘡の処置	Yes	28	(57.1)	12	(33.3)	3	(20.0)	43	(43.0)	0.01351
	No	21	(42.9)	24	(66.7)	12	(80.0)	57	(57.0)	
人工肛門の処置	Yes	38	(77.6)	25	(71.4)	7	(43.8)	70	(70.0)	0.03662
	No	11	(22.4)	10	(28.6)	9	(56.3)	30	(30.0)	
摘便	Yes	37	(78.7)	27	(71.1)	8	(50.0)	72	(71.3)	0.09013
	No	10	(21.3)	11	(28.9)	8	(50.0)	29	(28.7)	
浣腸	Yes	37	(78.7)	23	(60.5)	8	(47.1)	68	(66.7)	0.03579
	No	10	(21.3)	15	(39.5)	9	(52.9)	34	(33.3)	
座薬の挿入	Yes	44	(91.7)	30	(81.1)	8	(50.0)	82	(81.2)	0.00109
	No	4	(8.3)	7	(18.9)	8	(50.0)	19	(18.8)	
経口与薬	Yes	43	(93.5)	32	(86.5)	12	(75.0)	87	(87.9)	0.14137
	No	3	(6.5)	5	(13.5)	4	(25.0)	12	(12.1)	
血圧測定	Yes	44	(95.7)	33	(89.2)	8	(53.3)	85	(86.7)	0.00013
	No	2	(4.3)	4	(10.8)	7	(46.7)	13	(13.3)	
外用薬の塗布	Yes	41	(91.1)	33	(91.7)	13	(86.7)	87	(90.6)	0.84573
	No	4	(8.9)	3	(8.3)	2	(13.3)	9	(9.4)	
点眼	Yes	44	(93.6)	33	(91.7)	11	(73.3)	88	(89.8)	0.06984
	No	3	(6.4)	3	(8.3)	4	(26.7)	10	(10.2)	
巻爪のつめきり	Yes	42	(89.4)	27	(77.1)	10	(71.4)	79	(82.3)	0.18428
	No	5	(10.6)	8	(22.9)	4	(28.6)	17	(17.7)	

は有意差が認められた部分

表9. 施設管理者の意識（看護職の増員を必要と考えるか？）

		特別養護老人ホーム		老人保健施設		介護療養型医療施設		合計	P値	
		数	(%)	数	(%)	数	(%)			
点滴の抜針	Yes	31	(60.8)	28	(75.7)	14	(82.4)	73	(69.5)	0.14809
	No	20	(39.2)	9	(24.3)	3	(17.6)	32	(30.5)	
経管栄養の注入	Yes	23	(46.0)	19	(50.0)	7	(43.8)	49	(47.1)	0.89378
	No	27	(54.0)	19	(50.0)	9	(56.3)	55	(52.9)	
インシュリン注射	Yes	35	(67.3)	32	(84.2)	15	(88.2)	82	(76.6)	0.08118
	No	17	(32.7)	6	(15.8)	2	(11.8)	25	(23.4)	
気管カニューレのガーゼ交換	Yes	30	(62.5)	31	(81.6)	15	(88.2)	76	(73.8)	0.0453
	No	18	(37.5)	7	(18.4)	2	(11.8)	27	(26.2)	
たんの吸引(鼻・口腔)	Yes	19	(40.4)	17	(44.7)	9	(52.9)	45	(44.1)	0.66944
	No	28	(59.6)	21	(55.3)	8	(47.1)	57	(55.9)	
たんの吸引(気管孔)	Yes	27	(54.0)	28	(73.7)	12	(75.0)	67	(64.4)	0.10162
	No	23	(46.0)	10	(26.3)	4	(25.0)	37	(35.6)	
褥瘡の処置	Yes	29	(59.2)	30	(76.9)	12	(70.6)	71	(67.6)	0.20162
	No	20	(40.8)	9	(23.1)	5	(29.4)	34	(32.4)	
人工肛門の処置	Yes	22	(45.8)	20	(52.6)	10	(58.8)	52	(50.5)	0.61928
	No	26	(54.2)	18	(47.4)	7	(41.2)	51	(49.5)	
排便	Yes	22	(45.8)	17	(45.9)	11	(68.8)	50	(49.5)	0.24452
	No	26	(54.2)	20	(54.1)	5	(31.3)	51	(50.5)	
浣腸	Yes	20	(41.7)	20	(52.6)	13	(76.5)	53	(51.5)	0.04686
	No	28	(58.3)	18	(47.4)	4	(23.5)	50	(48.5)	
座薬の挿入	Yes	14	(29.2)	16	(42.1)	11	(64.7)	41	(39.8)	0.03421
	No	34	(70.8)	22	(57.9)	6	(35.3)	62	(60.2)	
経口与薬	Yes	14	(29.2)	15	(40.5)	9	(52.9)	38	(37.3)	0.1917
	No	34	(70.8)	22	(59.5)	8	(47.1)	64	(62.7)	
血圧測定	Yes	15	(31.3)	10	(27.8)	8	(47.1)	33	(32.7)	0.36137
	No	33	(68.8)	26	(72.2)	9	(52.9)	68	(67.3)	
外用薬の塗布	Yes	12	(25.0)	10	(27.8)	6	(37.5)	28	(28.0)	0.62768
	No	36	(75.0)	26	(72.2)	10	(62.5)	72	(72.0)	
点眼	Yes	12	(25.0)	11	(30.6)	8	(50.0)	31	(31.0)	0.17278
	No	36	(75.0)	25	(69.4)	8	(50.0)	69	(69.0)	
巻爪のつめきり	Yes	16	(33.3)	14	(38.9)	7	(46.7)	37	(37.4)	0.63107
	No	32	(66.7)	22	(61.1)	8	(53.3)	62	(62.6)	

は有意差が認められた部分

まとめ

(1)介護職による医療的行為の状況

- ・「過去1年間における受け入れ」は、すべての項目で確認された。16の医療的行為のうち11項目で9割を超える施設が受け入れており、医療依存度の高い利用者が日常的に施設を利用しているといえる。
- ・「介護職による実施の経験」は、すべての項目で確認された。
- ・「介護職のための研修の有無」は、実施率の差はみられるもののすべての項目で行われていた。殆どの医療的行為（12項目）で、「研修あり」と回答した施設割合が「介護職による経験あり」よりも下回る結果であった。

十分な教育体制のないまま介護職が医療的行為技術を行っている実態が考えられる。

- ・事件事例報告は5項目にみられた。「経口与薬」は行われている施設割合が高率であることから、すでに介護サービスの一環として業務に組み込まれていることが想像されるが、看護職でも「与薬」は事故報告数が多く「介護職の研修」も充分行われていないなかで介護職の業務として定着していくことは不安である。＜*杉谷藤子 看護上の事故調査 平成7年（全国300病院対象117病院から回答）で4位＞
- ・ヒヤリハット事例は、すべての項目に報告がみられた。ヒヤリハット報告は事件事例報告と同じ傾向を示し、一つの事故報告の背景に、複数の傷害にいたらない事故が存在していることをうかがわせる。予想ではもっと多く報告されてもよいと思われるが、施設でのリスク管理の体制が充分整っていないことも考えられ報告が充分あがってこないのかもしれない。

(2)介護職の医療的行為に関する施設管理者の意識

- ・医療行為と思われるもの16項目中11項目について介護職が医療職の指示、研修を行なえば行なってもかまわないのではないかという回答が、行うべきではないという回答を上回っていた。
- ・いかなる理由でも行なうべきではないと思われる医療行為について、そう思うという回答がそう思わないという回答を上回っていたのはインシュリン注射のみであった。その他の行為については、場合に応じて必要という意見が多かった。
- ・介護職が行なっても良いと思うという回答の中で、痰の吸引、人工肛門の処置、排便、浣腸に関しては「医療職の指示で行なう」より「一定の研修でよい」とする回答が上回っていた。
- ・経管栄養、座薬を始め薬に関する行為は「研修で行なう」より「指示で行なう」ことを支持する意見が多かった。

- ・介護職が日常の医療行為を行なうことに対しては認めるべきという回答が圧倒的に多かったが、法改正をしてまで認めるべきとなると支持する意見は相対的に少なかった。
- ・医療機器を使用する医療行為、点滴の抜針、インシュリン注射、ガーゼ交換、褥創処置などは介護職が行なうべきではなく、看護職を増員し、看護職が行なう方が望ましいとする傾向があった。

(3)介護職の医療的行為の状況および施設管理職の意識に関する施設類型差

- ・介護職による医療的行為の実施状況および施設管理者意識については、施設類型による差が認められた。
- ・施設の定員、介護職員数、看護職員数、看護師一人あたり利用者数（看護師数対利用者数の比）、一日あたり医師勤務時間、一週間あたり医師勤務日数について差が認められた。
- ・インシュリン注射の受け入れを最もしていたのは老人保健施設で95.2%だった。ただし最も少ない特別養護老人ホームでさえ60%以上の施設で受け入れを行っていた。気管カニューレのガーゼ交換とたん吸引（気管孔）では療養型が最も多かった。
- ・血圧測定を除くほとんどの行為について、特別養護老人ホームでの実施率が高かった。血圧測定については老人保健施設での実施率が高かった。逆にすべての行為について実施率が低かったのは療養型であった。施設類型間の差が大きかった行為は、褥瘡の処置、摘便、浣腸、血圧測定、点眼で、いずれにおいても最大と最小の施設差は40%程度あった。
- ・点滴の抜針では、ほぼ6割の特別養護老人ホームの施設管理職が一定の研修を受ければ介護職員が実施しても問題ないと考えていたのに対して、老人保健施設では18.9%、介護療養型医療施設では33.3%と少なかった。特別養護老人ホームと老人保健施設で最も差が大きかったのは、点滴の抜針でその差は40.2%、次いでたん吸引（気管孔）27.3%だった。特別養護老人ホームと療養型で最も差が大きかったのは、座薬の挿入で41.7%、次いでたん吸引（気管孔）38.9%だった。老人保健施設と療養型で最も差が大きかったのは座薬の挿入で31.1%だった。
- ・気管カニューレのガーゼ交換では、80%以上の老人保健施設と介護療養型医療施設の施設管理職が、看護職の増員により介護職にこの行為をさせるべきではないと考えているのに対し、特別養護老人ホームでは60%程度にとどまっていた。浣腸については、76.5%の介護療養型医療施設で看護職の増員の必要性が考えられていたのに対して、特別養護老人ホームでは41.7%、老人保健施設では52.6%だった。介護療養型と特別養護老人ホームでは、30%以上の差があった。座薬の挿入についても特別養護老人ホームと療養型との差が大きく30%以上の差があった。

今後の課題

今回の施設類型別の比較は二つの項目のみについて行ったが、今後は残りの項目についても比較分析が必要である。また、介護療養型医療施設からの回答率が極端に低かった（26.2%）が、調査票自体に問題があった可能性もあるので、今後は聞き取り調査などを含めた原因の究明が必要かもしれない。今回は施設管理者に対する調査票のみの報告にとどまったが、今後は実際に現場で従事している介護職員に対する調査結果を分析し、今回の結果と比較したものについても報告する予定である。